

2019年度

成年後見相談会のご案内

認知症や知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分ではない方について、その方の権利を守る成年後見制度（財産管理や生活や介護に関する契約など）について、弁護士や司法書士が親切に相談をお受けします。

自分で財産管理をすることが困難になってきた親族がいる

成年後見の申し立てについて相談したい



○対象者：市内在住または在勤の方

○定員：各回2組（相談時間は、1組45分程度）

○費用：無料

5月28日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

6月25日(火)

・中央駅前地域交流館
（中央南1-2）
①13:30～
②14:30～

7月23日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

8月27日(火)

・そうふけふれあい文化館
（原3-4）
①13:30～
②14:30～

9月24日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

10月29日(火)

・ふれあいセンターいんば
（美瀬1-25）
①13:30～
②14:30～

11月26日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

12月24日(火)

・中央駅前地域交流館
（中央南1-2）
①13:30～
②14:30～

1月28日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

2月25日(火)

・本埜保健センター
（笠神2587）
①13:30～
②14:30～

3月24日(火)

・印西市総合福祉センター
（竹袋614-9）
①13:30～
②14:30～

<相談員>

緑色の回：弁護士

青色の回：司法書士

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお電話ください。

社会福祉法人
印西市社会福祉協議会
（印西市成年後見制度周知事業受託事業者）

TEL 0476(42)0294